

旭正南第2地区土地改良事業計画概要書

地域 の 所 在 及 び 現 況	1 目 的													
	地域において、旭川市を中心とし、「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」での中心経営体への農地集積が進められて いるが、集積を加速化させるためには、営農体系の変化に即した水利用の見直しが必要であり、水管理の効率化・省力化を図る水路のパイプライン化等合理化整備を緊急的に実施する事で、活力ある地域農業を確立したい。													
	2	(1) 地域の所在		旭川市東旭川町旭正										
		(2) 地域の現況												
		ア 地 形		上川盆地の南東部に位置する大雪山連峰の麓に広がる水田地帯であり、肥沃な土壌及び恵まれた気象、水利条件の下で水稲作付けを中心に展開されている優良農業地帯である。										
		イ 土 質		洪積土										
		ウ 土 壤		礫質褐色低地土（斑紋有）、礫質強グライ土										
		エ 気 象												
		平 均 気 温		6.8 ℃			かんがい期平均気温			17.2 ℃				
		平 均 降 水 量		1041.4 mm			最深積雪深	90 c m		平均降水日数	172.4日			
		根 雪 期 間		11月 21日から 4月 9日			無霜期間		4月 10日から 11月 20日					
		オ 水利状況		水源は忠別川を通じ自然流下かんがい。										
		カ 営農状況		平均水田6.8haの経営規模であるが、本計画により『田園環境整備マスタープラン』達成のため、担い手を中心に農地の集積を促進して、水田農業経営の体質強化を図る。										
		キ 地域環境の概況		地区内を流れるホソウシヅ川は、河川環境保全のため魚道が設置されており、ウグイの生息が見られる。										
		(3) 地積及び受益戸数												
		区分		地目		田 (ha)	畑 (ha)	原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)			計 (ha)	受益戸数
	現況			計画										
	区画整理		現況	123.2				3.0			126.2		18戸	
			計画	118.3				7.8			126.2		14戸	
	農業用 用排水施設		現況	97.2	0.8			0.9			98.9		16戸	
計画			93.3	0.8			0.9			95.0		13戸		
全体		現況	130.5	0.8			3.9			135.1		20戸		
		計画	125.6	0.8			8.7			135.1		16戸		
3 基 本 計 画	(1) 事業計画内容													
	本事業により土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。													
(2) 環境との調和への配慮														
4 工 事 又 は 管 理 の 要 領	主 要 工 事 計 画	事業種			受益面積			事業量及び事業内容						
		区画整理			123.2 ha			整地工 A=118.3 暗渠排水 A=118.3 除礫 A=17.8ha 用水路 13条 L=8,910 排水路 15条 L=10,510 道路工 2条 L=1,090						
		農業用排水施設			98.0 ha			用水路 1条 L=900						
	造成又は改良 される施設の 管理方法等	施設名		管理団体名			管理方法							
用水路 13条 排水路 15条 耕作道 2条		東和土地改良区			用水路については、改良区及び下部組織で草刈りを毎年1回実施する。 排水路については、下部組織で年1回草刈りを実施する。 耕作道については、下部組織が目視により点検し、農業機械の運行に支障がある場合は改良区及び下部組織で補修する。									

換 地 計 画 の 要 領	5 (1) 換地計画樹立の必要性									
	本地区は、区画の大型化等の生産基盤の整備を図り、農業の近代化と農用地の集団化を目指しており、事業で改編される権利関係の調整と集団化を図る上で換地計画の樹立が必要となる。									
	(2) 換地計画樹立の基本方針									
	ア 従前の土地の地積の基準									
	本地区の地積は、土地改良事業計画の決定日の登記簿地積とする。ただし、前記の日から3カ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申出があった場合は、その申出のあった地積とする。									
	イ 農用地集団の方法									
	換地区		地帯別、グループ 別団地の設定		個人別換地の方法					
					位置選択	1戸当たりの目標団地数	区画畦畔の取り扱い			
	旭正南第2		該当なし		従前の土地が最も密集した位置を中心に選択	概ね2団地	固定畦畔			
	ウ 非農用地の換地方針									
換地区		種類	非農用地区域 の位置の概略		面積	換地の手法	換地取得 予定者	その他		
旭正南第2		点在宅地 雑種地	概ね従前の位置		0.6ha 0.8ha	特定用途用地	従前どおり 個人			
エ 清算の方法 条件差差積精算方式										
(3) 土地改良法第5条6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積										
換地区		機能交換に係る土地				一般公有地		合計		
		国有地	道有地	市町村有地	計					
旭正南第2		ha	ha	ha	ha	0.3ha		0.3ha		
(4) 換地処分の特則										
旭正南第2地区の換地処分においては、地区全部の区画整理工事が完了し、確定測量が実施されたときは、土地改良法第89条の2第10項で準用する、同法第54条第2項ただし書きの規定にもとづき換地処分を行うものとする。										
6 費 用 の 概 算	事業種		事業費		負 担 区 分				工期	
					国	道	地元			
	本事業費		千円		千円	千円	千円	R8～		R17
	区画整理		3,900,000		2,145,000	1,267,500	487,500			
	農業用排水施設		3,726,600		2,049,630	1,211,145	465,825			
			173,400		95,370	56,355	21,675			
7 効 用	(事業種)	(1) 事業の効用								
		区画整理により、作物の品質向上・収穫量増加及び作業性の向上による営農経費削減、及び地区農業経営の安定を図る。								
		(2) 事業効果額								
		効果項目	食料の安定供給の確保に関する効果	その他効果(国産農産物安定供給効果)						
	効果額（千円）		234,793 千円		17,301					
	(3) 事業負担の見通し									
	純益を受ける農用地について、受益者が負担する。									
	(事業種)	(1) 事業の効用								
		(2) 事業効果額								
		効果項目								
効果額（千円）										
(3) 事業負担の見通し										
8 他 事 業 と の 関 係	(1) 農業部門内における他の事業との関係及び調整方法						9 計画概要図 別図のとおり			
	なし						10 その他			
(2) 農業部門外の事業との関係及び調整方法										
なし										